

村田町ふるさと納税返礼品提供事業者登録に関するQ & A

Q 1

村田町産の原材料を使用し村田町外にて製造しているものは該当になりますか？

A. 町内産の原材料を大部分に使用していれば該当になります。

(町外の事業者も登録可能です。)

Q 2

町外事業者の商品を仕入れし町内で販売しています。該当になりますか？

A. 町内にて生産・製造していない場合は該当になりません。

Q 3

商品の一部を町内で製造している商品は該当になりますか？

A. 当該商品の主要な部分または大部分を町内にて製造している場合は該当になります。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。

Q 4

事業者・商品の登録にどのくらい時間がかかりますか？

A. 各ポータルサイトに登録が必要になるため、約2～3週間要します。

Q 5

登録に料金はかかりますか？また、登録に必要な書類はありますか？

A. 登録料金はありません。また事業者より町様式の申込書・誓約書等をご提出いただきます。様式については、直接企画財政課までお問い合わせください。

Q 6

登録はいつでも受けて受けていますか。

A. 事業者登録は通年行っています。また、既登録事業者の返礼品追加等も随時行っています。